

2018年4月18日

「金融仲介の改善に向けた検討会議 報告書」の公表について

一般社団法人全国地方銀行協会

会長 佐久間 英 利

4月11日、金融庁に設置された「金融仲介の改善に向けた検討会議」から、地域金融における競争政策のあり方に関する報告書が公表されました。

わが国は、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎えており、東京をはじめとする大都市への人口集中も進行しています。また、未曾有の金融緩和政策の長期化に伴い、地方銀行の基礎体力は徐々に奪われつつあります。こうした厳しい環境の下、地方銀行各行は持続可能なビジネスモデルを追求しており、地域経済の中長期的な発展に寄与していく観点から、徹底した経営の効率化や、複数行によるアライアンス、他業態との提携などと同様に、経営統合もまた、経営戦略上の重要な選択肢の一つとなっています。

地方銀行は、株式会社形態の一民間企業であると同時に、地域経済におけるインフラを提供する公共的使命を負っていると考えています。地方銀行は、こうした認識のもと、人口減少地域においても可能な限り店舗網を維持し、幅広いお客様に金融サービスを提供していく努力を続け、そのためのコストも負担してまいりました。経営統合が最善の選択肢と判断されるにもかかわらず、それが実行に移せない場合には、不本意ながら、地域経済に対するインフラ機能の提供や中長期的な発展への貢献が十分にできなくなるおそれがあると考えています。

今般公表された報告書は、人口減少下における地域のインフラ確保や、経済産業構造の変化に適切に応える観点から、日本経済の変化を踏まえた総合的な競争政策のあり方を、政府全体として議論・検討する必要があると提言

されています。地方銀行としても、持続可能なビジネスモデルを追求するうえでの経営戦略上の選択肢が広がることを望んでおり、活発な議論・検討が進められることを大いに期待しています。併せて、こうした議論・検討のきっかけの一つとなることを期待して、経営統合に関する独占禁止法の運用指針につき、政府に規制緩和要望を提出いたします。

以 上